

事務連絡
令和2年2月28日

県立特別支援学校長 様

特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症対策（臨時休業）に係る報道対応について

各種報道等でも御案内のとおり、2月27日に開催された国の新型コロナウイルス対策本部において、内閣総理大臣より、全国の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校で臨時休業を行うよう要請がありました。

このことを受け、埼玉県では、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、今後の対応について協議を進めてまいりました。結果として、急な要請であること、自宅待機が困難な児童生徒もいること、地域の福祉サービスとの調整がつかず児童生徒の居場所の確保が困難なことなどの様々な課題もあることから、特別支援学校においては当面の間通常どおり授業を実施することといたしました。

この度の報道により大変御不安をおかけいたしましたこととお詫び申し上げますとともに引き続き児童生徒の健康管理に御留意いただきますようお願いいたします。

ただし、小・中・義務教育学校・高等学校が臨時休校となっていることも踏まえ、感染拡大の防止及び予防の観点から、感染が疑われる場合などについては、ためらわずに出席停止の措置を講じるなど、引き続き児童生徒の健康管理に十分御配慮くださいますようお願いいたします。併せて、大きな集団での活動を控える、公共交通機関利用の生徒については時差登校とするなど、感染防止に係る対応も御検討ください。

また、お子様の臨時休校による自宅待機のため出勤が難しい教職員の状況にも十分に配慮の上、校内体制について臨機応変に御対応くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る状況は刻々と変化しておりますので、今後の対応等に変更もあることを御承知おきください。新たな情報については適宜情報提供いたします。

特別支援教育課
特別支援学校教育指導担当
電話 048-830-6886